

【障がいによる医療福祉費（マル福）を申請するとき】

☐	医療福祉費受給資格等届	※医療福祉費受給者証の交付には、所得の申告が必要となります。
☐	健康保険情報が分かるもののコピー	
☐	身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保険福祉手帳，障害年金証書，特別児童扶養手当などお持ちの手帳等すべてのコピー ※等級や次回判定等が分かるもの	
本人確認書類（①②のどちらかを選択）		
☐	①運転免許証，パスポート，マイナンバーカード等の顔写真のある証明書 ⇒いずれか1点	
☐	②資格確認書，年金手帳，年金証書など顔写真のない証明書 ⇒いずれか2点	
県内より転入の場合		
☐	医療福祉費受給者証交付状況証明書（県内より転入の場合）	
県外より転入の場合		
☐	本人と配偶者および扶養義務者の同意書（転入者のみ）※1	
☐	本人と配偶者および扶養義務者の課税証明書※2 （同意書の提出により省略できます。）	

※1 マイナンバーの情報連携により他市町村へ所得照会を行い，所得の確認をするための同意書です。

※2 所得証明は，申請月により必要な年度が変わりますので，事前にお問い合わせください。

【送付先】（切り取って宛先にお使いください。）

〒314-8655
 茨城県鹿嶋市平井1187番地1

 鹿嶋市 健康福祉部
 国保年金課 宛

【問合せ先】

鹿嶋市 健康福祉部 国保年金課
 電話0299-82-2911（代表）
 内線335, 336, 337